

教育・研究WGにおける検討状況等について

平成 15 年 7 月 28 日

教育・研究WG

主査 奥谷 禮子

1. 検討の方向性

「学校経営におけるガバナンス強化」の観点から、教育分野に関する課題について検討を進める。

2. これまでのWGの開催状況

(1) 第1回WG(4月25日(金))

今後の進め方について、委員間の意見交換

(2) 第2回WG(5月29日(木))

文部科学省からヒアリング

(a) 私立学校審議会の見直し

(b) 大学の財務情報に関する情報公開の取組み

(3) 第3回WG(6月13日(金))

文部科学省からヒアリング

(a) 大学の教育内容等の情報公開促進

(b) 国立大学法人に関する問題

(c) 研究費に対するチェックについて

(4) 第4回WG(6月24日(火))

文部科学省からヒアリング

(a) 高等学校以下の教育内容等の情報公開促進

(b) コミュニティ・スクールの検討状況

3. 検討テーマ

(1) 大学など学校の情報公開の促進(財務情報・教育内容等にかかる情報の開示)

人件費割合など詳細な学校経営に関する財務情報や、受験に関する情報(受験者数、合格者数、入学者数)、卒業生の進路状況(就職先や就職率など)、教育内容等にかかわる情報の公開を促進するとともに、その実効性を担保する観点から、学校法人会計制度の見直しや情報公開、第三者評価な

どについて、フォローアップを進める。

なお、情報公開に関してはその法的義務付けについて、第三者評価に関しては、それを実施する主体である認証評価機関の評価基準等の情報公開、認証評価機関に関する認証基準、認証取消の基準およびその運用等についても検討を行う。

また、大学以外の学校への情報公開の義務付け、情報内容の正確性の確保方策等についても検討を進める。

(2) 国立大学法人に関する問題

国立大学法人の制度化について、複数の認証評価機関の間で公正で自由な競争が行われる環境整備等大学の評価のあり方や、研究費の流れ等について、ガバナンスの観点からフォローする。

(3) 研究費について

研究費の配分、不適切な用途への監視や不正防止策について検討を行うとともに、研究費の弾力的、効率的運用について、研究費の個人支給も含めて検討を行う。

(4) 私立学校審議会の見直し

構成員・運営を含む私立学校審議会の見直しの状況についてフォローアップを行う。

(5) コミュニティ・スクールの法制化

コミュニティ・スクールの設置手続や「地方学校協議会（仮称）」の設置と機能等の明確化、及び、都道府県教育委員会、市町村教育委員会、学校長、地域学校協議会の四者についての教員任免等に係る権限の在り方等の明確化等、コミュニティ・スクール導入のための法制化に向けた検討について、フォローアップを行う。

以上